【業務】建設工事に係る業務委託(測量・設計コンサルタント業務等)の 低入札価格調査制度(第三者照査関係)について、よくある質問(FAQ)

Q1 第三者照査とは、どのような照査か。

A 1 委託業務の成果品の品質の確保及び向上を図るため、調査基準価格を下回る価格 で入札した者と契約した場合、当該受注者が自ら行う照査に加えて、第三者による 照査を行わなければならないこととしており、この照査を第三者照査といいます。 従って、基本的に受注者が行う照査と同じ内容となります。

Q2 第三者照査の対象となる業務は、どのような業務か。

- A 2 第三者照査の対象となる業務は、照査技術者を配置して照査を行う業務であり、 個別の業務の入札において、特記仕様書に第三者照査対象業務である旨を記載して あります。
- Q3 第三者照査を行う場合、受注者の照査技術者は配置しなくてよいのか。
- A 3 受注者の照査技術者を配置して行う照査に加えて、第三者照査を義務付けていま すので、受注者の照査技術者の選任は必要です。
- Q4 測量、調査及び設計の複合業務の場合、それぞれの業務種別で第三者照査を行 わなければならないのか。また、その際、それぞれの業務で第三者照査の技術者 を配置しなければならないのか。
- A 4 特記仕様書において、それぞれの業務で照査技術者の配置を求めた場合は、それ ぞれの業務で第三者照査を実施しなければなりません。ただし、この場合、一人の 照査技術者が複数の業務において要領の「別紙第三者照査を行う者の要件」を満た す場合は、兼務することは可能です。
- Q5 第三者照査概要書(別紙5)の配置技術者の実務経験の項目(最終学歴・経験 年数)を証明する書類は何を提出すればよいのか。
- A 5 第三者が作成する当該技術者本人の履歴書(最終学歴、業務経歴がわかるもの) を添付してください。

Q6 第三者照査を受託する者が見つからない場合、どうすれば良いか。

- A 6 調査基準価格を下回る応札の場合、入札価格の内訳書とともに第三者照査専任予 定届出書の提出を求めます。また、同届出書に第三者照査選任予定を「ない」と記 載した場合は、聞き取り調査の前に、失格とし、聞き取り調査を実施しません。な お、第三者照査選任予定を「あり」と記載した場合は、聞き取り調査の対象とする ことから、聞き取り調査を辞退することはできません。
- Q7 第三者照査選任予定届出書を提出しない場合どうなるのか。
- A 7 第三者照査選任予定届出書を提出しなかった場合は、失格となるだけでなく、不 誠実な行為として指名停止となる場合があります。

Q8 第三者照査を受託する者は、当該業務の入札参加者でも可能か。

- A8 要領の「別紙第三者照査を行う者の要件」を満たしていれば、当該業務の入札参 加者でも可能です。
- Q9 「過去に岡山県が発注した業務において、調査対象者から第三者照査を受託し、 又は調査対象者に第三者照査を委託したことのない者であること。」とあるが、「過 去」に期限はあるのか。
- A 9 期限は無期限としており、調査対象者と第三者照査の受託者の関係は、一回のみ となります。
- Q10 「恒常的な雇用関係」とは、指名通知日以前に3ヶ月以上(一定期間)の雇用 関係を求めるのか?
- A10 指名通知日以前に第三者との雇用関係(常時雇用)があることを健康保険被保険 者証等の写しで証明してもらうこととしており、それ以上の雇用期間までは求めて いません。

Q11 複数の第三者照査対象業務の入札の低入札価格調査において、第三者照査を受 託する者が同じである場合、落札決定はどうなるのか。

- A11 複数の第三者照査対象業務の入札の低入札価格調査において、第三者照査を受託 する者が同じ「第三者」である場合、先に落札決定のあった業務について当該「第 三者」が第三者照査を受託することとなるため、それ以外の業務については「第三 者」とすることは認められず、それ以外の業務について落札者となれません。
 - 従って、先に落札決定のあった業務以外の業務については、すぐに入札を行った 県民局などへ連絡してください。

なお、同一の「第三者」による第三者照査対象業務の落札決定の順番は次のとお りです。

- <同一の入札執行機関の場合>
- 1 入札指名委員会の開催日順
- 2 入札指名委員会が同日開催の場合は、入札日順
- 3 入札日が同日の場合は、指名通知日の早い案件順
- 4 指名通知日が同日の場合は、案件番号順
- < 異なる入札執行機関の場合>
- 1~3は、上記と同じ
- 4 指名通知日が同日の場合は、行政順に落札決定を行う。
- *1 行政順とは、県民局の例で言えば、備前県民局、備中県民局、美作県民局の 順となる。
- *2 案件番号は、岡山県電子入札システムにログインし、受注者トップ画面の「指 名競争入札」の「入札調達案件一覧」で確認できる。また、入札情報サービス の「入札予定」の「入札予定一覧」の「入札予定詳細」でも確認できる。